

# 栃木県動物愛護指導センターツイッター「栃木県動物愛護指導センター」運用方針

令和3（2021）年8月16日  
栃木県動物愛護指導センター

## 1 目的

本方針は、栃木県動物愛護指導センターツイッター「栃木県動物愛護指導センター@tochigi\_d\_a\_s\_c」（以下、「動愛センターツイッター」という。）の運用について定めたものである。

## 2 基本方針

動愛センターツイッターは、栃木県動物愛護指導センターが開催するイベントに関する情報や犬、猫をはじめとした動物の適正飼養に関する情報、譲渡動物に関する情報等をより広く発信することを通じて、動物愛護精神の普及啓発、更には人と動物の共生する地域社会の形成を目的とする。専ら情報発信するものとし、原則として返信等は行わない。

## 3 運用方針

- (1) 「動愛センターツイッター」は、栃木県動物愛護指導センター職員が以下のとおり運用する。
  - 情報を発信する時間帯は原則として8時半から17時15分とする
  - 当ツイッターアカウントに対するコメントは、当ツイッターアカウントがフォローしているアカウントのみ可能とする
  - 各ツイートの内容についての問合せ先は、動物愛護指導センターとする
- (2) 「動愛センターツイッター」では、次の情報を発信する。
  - 栃木県動物愛護指導センターが行う事業に関すること
  - 犬、猫をはじめとした動物の適正飼養に関すること
  - 栃木県動物愛護指導センターが行う譲渡事業の対象となる動物に関すること
  - その他、栃木県動物愛護指導センター所長が必要と認めたこと

## 4 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、栃木県動物愛護指導センターホームページに掲載し、公開する。また、本方針は必要に応じて変更することがあり、その場合は、同ホームページを通じて周知する。